

2020年3月12日（木）  
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課  
感染症グループ  
担当 内田、久野  
内線 3161、5850  
ダイヤルイン 052-954-6626

## 新型コロナウイルス感染症患者の発生（県内105～106例目） について

3月12日（木）に、以下の2名について新型コロナウイルスの検査依頼があり、愛知県衛生研究所で遺伝子検査を実施したところ、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。このうち、豊田市からの検査依頼により、新型コロナウイルス陽性であることが判明した1名については、本日豊田市が記者発表しています。

### 1 患者Aについて（県内105例目）

別添資料のとおり、本日豊田市が記者発表済みです。

### 2 患者Bについて（県内106例目）

#### （1）概要

年代：30歳代（日本国籍）

性別：男性

居住地：愛知県一宮保健所管内

主な症状：発熱

#### （2）経過

3月4日 発熱（37.8度）

3月5日 県内医療機関受診後自宅待機

3月6日 解熱

3月10日 発熱（37.6度）

3月11日 県内医療機関（帰国者・接触者外来）を受診

愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明  
県内医療機関に入院予定

※ 本人からの申告によれば、発症前14日以内に海外渡航歴はありません。

※ 行動歴、接触者については調査中です。

### 3 その他

今後、県として濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施するとともに、県民の皆様への周知・啓発に引き続き努めていきます。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

#### 県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
  - 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
    - ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
    - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」を案内しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

問合せ

感染症予防課（担当者：長島 由利子 児玉 由加）  
（内線）2-3650、2-3651（直通）0565-34-6180

## Press Release

### 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

3月12日（木）、愛知県衛生研究所が遺伝子検査を実施したところ、以下の方が、新型コロナウイルス陽性であることが判明しました。

#### 1 患者について

##### （1）概要

30歳代 女性 市内在住

主な症状 発熱、咽頭痛

県内発生事例42例目の濃厚接触者

##### （2）行動・症状等

3月 4日（水）県内発生事例42例目に接触

3月 8日（日）昼頃発熱

3月10日（火）11時当市の帰国者接触者相談センターに相談あり  
16時帰国者接触者外来受診

3月11日（水）自宅療養

3月12日（木）愛知県衛生研究所による遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明。県内医療機関入院予定。

※患者の申告によれば、発症前14日以内に海外渡航歴はありません。

※行動歴、濃厚接触者については、現在調査中です。

※患者・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

以上（添付資料：有 写真データ：無）

市民の皆様へ

市民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

● 帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

- ・ 受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日、祝日を除く）
- ・ 電話番号 0565-34-6586（豊田市保健所内）  
※時間外は、市役所代表（0565-31-1212）で対応しますが、緊急の場合のみでお願いします。
- ・ 次の症状のある方は、ご相談ください。
  - ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、妊婦の方は、上の状態が2日程度続く場合
- ・ 相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。

● 電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連した相談を受け付けています。

- ・ 受付時間 午前9時～午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）
- ・ 電話番号 0565-34-6052（豊田市保健所内）  
※時間外は、市役所代表（0565-31-1212）で対応しますが、緊急の場合のみでお願いします。